

政令番号29 1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和元年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県						6.9E+1	69.0	69.0
11	埼玉県								
12	千葉県	9.0E-1			0.9				0.9
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県						2.3E+4	23,000.0	23,000.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	3.3E+1			33.0				33.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県						1.5E+4	15,000.0	15,000.0
33	岡山県	1.8E+0			1.8		1.1E+1	11.0	12.8
34	広島県								
35	山口県						2.5E+3	2,500.0	2,500.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	4.6E+2			460.0				460.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県	1.5E+0			1.5				1.5
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		5.0E+2			497.2		4.1E+4	40,580.0	41,077.2

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。